

市長定例記者会見（令和４年７月２６日）録

１１時３０分～１２時０６分

まず、題材に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等につきまして、一言申しあげたいと存じます。

先週の臨時会見でも申し上げましたように、全国で、より感染力が強い「オミクロン株」の派生型ＢＡ・５の拡大を背景に、感染拡大の第７波が勢いを加速しているところでございます。本市におきましても、新規感染者数は、６月下旬から再拡大傾向を示しておりまして、６月２７日（月）以降、３週間以上、連続して前の週の同じ曜日を上回っている状況となっております。

また、１９日（火）に初めて５００人を超えると、翌２０日（水）には５７２人ということで過去最大を数えています。また、２３日（土）まで５日連続で５００人を超えておりまして、その週の合計は、過去最も多い３，１４８人となっております。

さらに、７月に入りますと新規感染者数は５，６１２人を数えまして、このペースで増え続けますと、今月末には月間最多であった３月の６，０８６人を上回る勢いとなっており、第７波は衰える兆しが見えず、更なる感染拡大の警戒感を強めているところでございます。

感染者の年代別割合を見ると、１０歳代と１０歳未満の子どもの割合が非常に高くなっています。３０歳台以下の若い世代が、６割強を占めております。

また７月に発生した集団感染、いわゆるクラスターを見てみますと、全部で５５件ほど発生しておりますが、うち３３件は学校、保育所等が７件、会社等が７件、高齢者施設等が６件となっております。一方で、飲食店でのクラスターの発生は０件となっております。

ワクチンの接種状況は、７月２１日（木）時点で、３回目接種を終えた方は、約２５万４０００人、接種率は５９．６％となっております。

そのうち、３０歳代は４８．８％、２０歳代は、４５．２％、１２歳以上の１０歳代は、３１．６％となり、５０％を割るような低い状況に留まっておりまして、依然として、若い世代の接種率が低く、その分若い世代での感染者が非常に多い傾向となっているのではないかと考えているところです。

４回目接種につきましては、６０歳以上の、約１９，０００人と、基礎疾患の

ある１８０人の方が接種を終えられている状況でございます。

また、先週の２２日から、国の方針を受けて、医療従事者や高齢者施設等の従事者への４回目接種を開始したところでございます。

新型コロナウイルスの感染が、かつてない爆発的な広がりを見せております。感染や発症を防ぐ効果が期待できるワクチン接種ですが、２回目接種後、時間が経てば免疫力は低下いたします。ぜひとも来月の６日・７日・１３・１４日の４日間、みんなの病院にて、集団接種を市として実施いたしますので、個別接種ではなかなか難しい方、ぜひこの機会を御活用いただきますようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、今年は、３年ぶりの行動制限のない夏休みとなりますが、旅行やお盆の帰省などで、人と人との接触機会の増加が予想されます。市民の皆さまにおかれましては、現下の感染状況を踏まえ、引き続き、場面に応じたマスクの着用を始め、手洗いの励行、３密の回避、定期的な室内換気など、基本的防止策を徹底していただくよう、さらにはお願いを申し上げたいと存じます。

令和３年度決算見込みの概要について

それでは、題材に入らせていただきます。本日は４件でございます。

まず、はじめに、「令和３年度の決算見込みの概要について」でございます。

令和３年度は、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を最大限に講じるとともに、社会経済活動の維持との両立を図りながら、総合計画に掲げる本市の目指すべき都市像の実現に向け、第３期まちづくり戦略計画に基づき、各種施策に取り組んだところでございます。

主な事業ですが、新型コロナワクチンの接種事業を始めとしまして、ＰＣＲ検査の実施や、子育て世帯・低所得世帯等への特別給付金の給付のほか、感染拡大期における市内事業者への営業継続応援金や、ポストコロナを見据えた新たな事業展開に対する支援など、本市独自の経済対策を実施いたしました。

一方、第３期まちづくり戦略計画の主な事業につきましては、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」のもと、琴電仏生山駅と山田支所を結ぶ地

域において、タクシーを活用した新しい交通モードである「バタクス」の創出に向けた実証事業を実施いたしました。

また、ブロードバンド未整備地区の男木島及び女木島地区の超高速情報通信網を整備しております。女木・男木島で光ファイバー回線が完全につながったということでございます。安全で快適な学習環境の確保を図るために、高松第一高等学校の校舎改築など、学校施設の老朽化対策を実施いたしました。

このほか、企業誘致・起業支援による地域経済の活性化を始め、屋島山上交流拠点施設「やしまーる」の整備、また塩江道の駅エリアの整備など、屋島・塩江の活性化に取り組んだところでございます。

決算概況につきましては、本日午後１時から、財政局より御説明いたしますので、私からは概略を御説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、歳入総額が、約１，８７４億円、歳出総額が、約１，８２９億円となっております。この規模は過去２番目、令和２年度が一番大きかったわけですが、過去２番目の規模となっています。２年ぶりの減ですね。歳入歳出の差引残額は、約４５億円となり、その繰越財源を除いた、いわゆる実質収支は、約３８億円となっているわけでございます。

これは令和２年度の約３１億円に比べ、約７億円増で、単年度収支は、４年連続黒字でございます。また、実質単年度収支、基金の積み直しなどを除いた実質単年度収支で言いますと、２年連続の黒字となっております。

プライマリーバランスは、高松第一高等学校の校舎改築による市債や臨時財政対策債など、借入分が増加いたしました。結果として４年連続の黒字となっております。

次に、市債残高は、令和３年度末で、約１，０２４億円となっております。前年度末に比べ、約１０億円の増で、２年連続の増加となっております。

貯金の方の財源対策基金の合計は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業の中止や、地方交付税の追加交付、地方創生臨時交付金などの、国の地方財政措置等により、財政調整基金を取崩すことなく、決算剰余金のうち、１６億円を積み立てたことなどによりまして、３年度末で、約１６３億円となっており、前年度末に比べ、約４３億円の増加となっているところでございます。

次に、経常収支比率は、地方交付税や臨時財政対策債などの増加により、前年

度に比べ5ポイント低下し、改善しております。

また、実質公債費比率につきましても、前年度に比べ0.3ポイント改善しているところでございます。

以上が令和3年度決算の概略でございます。詳細につきましては、午後から財政局で発表させていただきます。

本市といたしましては、今後、第7波により、感染が急拡大している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が必要です。また、原油価格・物価高騰の影響や社会保障経費の増大など、取り組むべき喫緊の課題は山積しているものと存じます。

引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、デジタルトランスフォーメーションなどによる、行財政改革と行政サービスの充実を更に推進しながら、将来にわたり持続可能な財政運営の確立に、鋭意、取り組んでまいりたいと存じております。

Reビジット高松（もう一度泊まれる）キャンペーン事業について

続いて、コロナ禍における地域経済の活性化策として、観光と公共交通の分野で実施いたします、2つのキャンペーン事業につきまして、詳細が決まりましたので、御報告をいたします。

まず、一つ目が、観光需要の喚起策となる「Reビジット高松（もう一度泊まれる）キャンペーン事業」でございます。

このキャンペーンは、コロナ禍の影響を受けた市内観光産業の活性化を図るため、キャンペーン期間中、市内の対象宿泊施設に泊まった方に、抽選で同じ施設で利用できる上限1万円のデジタルクーポンを進呈するものでございます。

応募方法は、宿泊施設にチェックインする際、専用アプリをダウンロードし、アプリから応募していただければと存じます。

再宿泊できる期間は、8月2日（火）から令和5年2月12日（日）までとなっております。

瀬戸内国際芸術祭の開催や「やしまーる」のオープンもございますので、ぜひこの機会に多くの方々に高松を訪れていただいて、本市の観光を楽しんでいただ

きたいと思っております。

公共交通利用回復促進キャンペーンの実施について

二つ目が、コロナ禍の影響により、公共交通の利用者が大幅に減少する中、公共交通の利用を喚起するため、「公共交通利用回復促進キャンペーン事業」を行うものでございます。

こちらは、3点ございます。

まず、1点目は、高松市発行の限定デザインのI r u C aカード3,000円分を2,000円で販売します。販売する日は、8月6日（土）午前9時から午後2時までの間、販売枚数2,000枚を販売いたします。ことでん瓦町駅の2階特設ブースで販売いたします。

2点目は、I r u C aカードを使い、電車やバスを利用した方が、その日のうちに、市内のI r u C a加盟店で300円以上の買い物をした場合、1回100円分のポイントを付与するものでございます。実施期間は、8月1日から12月31日までで、対象施設は、I r u C aカードの使える市内の81施設です。

3点目は、飛行機で本市に来られた方に、男木島、女木島に訪れやすくするために、高松空港からリムジンバスに乗り、男木島・女木島を周遊する方を対象に、セット乗車券を割引して販売いたします。

販売は、瀬戸内国際芸術祭の夏会期の始まる8月5日から12月31日までの間で、高松空港に設置しております券売機にて販売をいたします。

これらのキャンペーンの活用によりまして、本市の宿泊施設や飲食店などの観光関連産業の回復と、公共交通の利用回復につなげてまいりたいと存じます。

「高松盆栽」マンホールカードの配布について

最後になりますが、4点目は、この度、本市としては2種類目となるマンホールカードが完成いたしましたので、お知らせいたします。

本市では、現在、那須与一をデザインしたマンホールカードを作成し、配布を行っているところでございます。

今回、昨年度に実施した、本市のデザインマンホールの人気投票におきまして、1位となった旧国分寺町の「松盆栽」のデザインマンホールをカードにするということになったというものです。

このマンホールカードは、4,000枚作成し、8月6日（土）から、国分寺町の「高松盆栽の郷」で配布いたします。

また、盆栽の郷では、今回のデザインマンホール蓋の実物を展示いたしておりますので、こちらも、ぜひ、ご覧ください。マンホールカード、けっこうマニアの間で人気があるようございまして、ぜひともお求めいただければと思っています。

私からは以上です。

【記者質問】

【記者】

3年ぶりに行動制限のない夏休みを迎えるが、医療体制の弱い離島での感染防止対策と渡航制限の考えは

【市長】

オミクロン株の派生型BA5の影響により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しく増大してきている状況です。そういう中で、市民の方に注意喚起を呼びかけていますが、特に島の、離島に住まれている方については、離島自体が海に囲まれた閉ざされた空間であり、1度発生するとまん延をしかねないということと、瀬戸内国際芸術祭が来て、外部の観光客が多くなる時期であるということと、その点、特に本土側以上に感染症の拡大には注意をしていただきたいと、島民の方に呼びかけています。来場者の方々と、瀬戸内国際芸術祭、女木島には海水浴客が来られます。来場者の方についても、医療提供体制が脆弱である島に行くということを十分認識していただき、旅行前に検温し異常がないか確認をしていただくということと、行った時に何か悪くなった場合はすぐに連絡体制を取り、搬送に結び付けていきます。瀬戸内国際芸術祭における感染症対策については、春の会期前に感染症対策の指針を実行員会が取りまとめていますが、今度の夏会期を前にして、さらにそれを強化するというか、注意点なども見直した上で

文書にもされています。そういう観点から、感染防止対策を徹底する、と。少なくとも島に渡る前の検温、発症した場合の搬送体制のマニュアル的なものといったものも示した上で、確認をした上で、しっかりと感染対策をやっていきたい、そして安全な形で、この瀬戸内国際芸術祭夏会期を迎えたいと思っています。

【記者】

新型コロナウイルスの年代別感染者の割合が、１０代と３０代・４０代が高いということは家庭内感染が広がっているということか

【市長】

はい。だいたい感染経路等が分かっている人たちの状況を見てみると、子どもさんがまず感染し、家庭内で待機、濃厚接触者に当たったり、家族として面倒を見なければならないということで、家庭内でずっとおられた親御さんが感染をするという事例が非常に多く発表されています。そういう意味では、１０代の親である４０代が多いという、あるいはもう少し下の１０歳未満の親である３０代が多いというのは、親子での家庭内感染が広がっている状況を示していると認識しています。

【記者】

<公共交通利用回復促進キャンペーン>

公共交通利用者のポイント付与の予算額などの規模は

【交通政策課】

ポイント付与については、予算額は一応約３，５００万円程度の付与があれば、そこで終了を予定しています。

リムジンバスと男木島女木島の周遊きっぷについては、大人は５００円、子どもは２５０円の割引となっています。

【記者】

<Ｒｅビジット高松キャンペーン>

新型コロナウイルスが感染拡大している中で、キャンペーンを行う意図は

【市長】

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、これまでも観光関連産業は痛手を被ってきました。宿泊業、飲食業中心にかなり経済的なダメージを受けたところですが、観光関連産業、特に宿泊業について、何らかの手助けをしたいということで、こういう事業をやることにしました。

確かに感染拡大の局面ですが、一方で感染防止対策を徹底するというのは当然のことであり、徹底した上である程度感染拡大に繋がらないような日常生活を取り戻しながら、経済社会の維持発展を図っていくのが今のウィズコロナの基本的な考え方と思っています。国としても、行動制限は取らないと言っていますから、そういう中で観光関連産業の支援という形でこういう事業を考えました。

高松のファンになっていただこうという意味も込め、一度来ていただき、気に入っていただければもう一度安く、ただで泊まりますよ、という呼びかけもしながら、瀬戸内国際芸術祭もあるので、それに合わせた形で高松に来ていただこうということで呼びかけていきたいと思います。

感染防止対策を徹底するというのは当たり前、当然の話なので、守りを固めた上で活性化対策を取っていききたいという考え方です。

【記者】

新型コロナウイルス感染者の自宅療養が増えているが、支援策は

【市長】

自宅療養の方が非常に増えている、元々感染された方でもほとんど軽症か無症状が非常に多く、重症者は今のところ0ということです。そういう中で、できるだけ住み慣れた自宅の方がいいという方が非常に多く、自宅療養していただく、と。どうしても自宅療養が難しいということについては、ホテルの宿泊療養施設等に滞在していただくことになると思います。その時に、食事などの世話について必要に応じて、どうしてもできない方については、保健所から物資等を配布する手はずになっています。常に感染者とは連絡を取りながら、療養支援をやっていきますので、その中で適切に対応してまいりたいと思っています。

【記者】

財政調整基金を取り崩して市政運営を行うことに対する考え

【市長】

財政の考え方として、予算の時期においては、歳入についてはかなり固めに見積もりながら、歳出についてはある程度必要な経費を計上するということで、最終的に歳入が大きく減少し足らなくなったり、歳出が非常にオーバーして経費が余計にかかって財政収支が悪くなることにならないように、慎重な形で予算を組んで執行しています。

その場合、当初において見積もった税収を固めに見積もると、どうしても必要な予算として足りないということで財政調整基金を一定程度取り崩し、年度の中のやりくりによって、最終的には取り崩さなくていいような運用をやっています。令和3年度においても結果的に積み増しができたということなので、そこは執行段階における色んな節減や、効率的な予算執行等も考えながらやっています。また、いろんな自主財源以外の国の交付金、各種財源等について、幅広く求めた上で収支が改善するように財政運営をやった結果ということでご理解をいただければと思います。

【記者】

予算編成時に財政調整基金の取り崩しを予定しているのは、歳入を慎重に見積もっているのか

【市長】

慎重にというのはございますが、ある程度の確に見積もった上でやっている中で、正直言って非常に厳しい財政状況にあることは変わらない中で、いろんなやりくりをしながら予算編成をし、最終的な決算で黒字を出しているのが今の現状です。

【記者】

予算編成時に財政調整基金を取り崩す財政状況について、どのように考えるのか

【市長】

基本的には財政調整基金を取り崩さないで、年度年度の財政収入によって歳出

を賄うというのが基本と思っています。それを崩さざるを得ないというのは、財政状況として厳しいということですが、取り崩した場合でもどうにか回復すべく、いろんな努力をして、最終的にどうにか基金を積み増すだけの収支は確保できたというのが令和3年度の決算と思っています。

【記者】

Ｒｅビジット高松キャンペーン＞

対象宿泊施設数と事業費は

【観光交流課】

事業費については、4,500人の泊×1万人と、委託事業費2,500万円見込んでおり、全体で7,000万円の事業費です。

宿泊施設については、現在144の施設にお声かけしていますが、7月25日時点で36施設から参加意向の表明があり、検討中36施設、参加しない61施設、その他連絡がつかないところが11施設となっています。

【記者】

＜Ｒｅビジット高松キャンペーン＞

新型コロナウイルスの感染が拡大しているが、事業を中止する場合の基準は

【市長】

これについて、行動制限等がかかるような事態になったり、あるいは緊急事態宣言などいろんなことがあります。そのような状況に応じて、こういう事業はある程度中断すべきという判断がある場合があり得るということを示しています。

【記者】

国内で初めてサル痘の感染者が東京都内で確認されたが、高松市内で発生した場合の対応策は

【市長】

まだ1例確認されただけで、詳細な情報は持ってませんが、国からいろんな通知が出てくると思います。そのような指導に従いながら、保健所を中心に対応策

を講じてまいりたいと思います。

【記者】

新型コロナウイルス感染が急拡大しているが、行動制限等の考えは

【市長】

現在、新型コロナウイルスの感染症拡大が著しく増大している厳しい状況です。一方で、これまでも色々な経験をしてきましたが、今回の感染拡大に当たっては基本的には行動制限をかける必要はないと国の方針が示されているので、それに従っていきたいと思います。と言いますのは、感染者数という意味では多くなっていますが、基本的にほぼ軽症なり無症状という方がほとんどで、重症は0、中等症もほとんどおられないという状況です。そういう意味では数が増えてきているので少しずつ入院患者数が出てきていますが、香川県の場合そこまでひっ迫している状況にはまだないと思っています。従いまして、現時点においては一方で感染拡大防止対策を講じていしながら、一方で社会経済活動の維持を図っていく考え方で対応していきたいと思っています。